

会 議 録

第5回定例会

開会 令和4年6月7日

教育委員会会議録

1 開 会 令和4年6月7日 午前10時

2 閉 会 令和4年6月7日 午前10時45分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	眞摺 秀也
体 育 健 康 安 全 課 長	吉岡 直彦
教 育 政 策 課 長	小原 広行
教 育 政 策 課 副 課 長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 令和5年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

菊池委員：県立川島中学校に関して、今年の志願者数を踏まえ、教育委員会として、生徒募集につながる新たな考えは何かあるか。

教育創生課長：県立川島中学校については、今年も定員を割れ、厳しい状況が続いていると認識している。5月中旬には、関係する市町教育委員会を訪問し、生徒募集に向けて協力をお願いをした。また、県立川島中学校にも訪問して、今後の取組について意見交換を行った。一昨年はコロナの関係で、オープンスクールが実施できなかったが、昨年は、感染対策にも気をつけながら実施することができ、引き続き、学校の特色や魅力をアピールしていきたいとのことであった。さらに、今までは全ての学校に同じような形で広報をしてきたが、今年度は、地域によってアプローチの仕方を変え、徳島市内であれば、ゆったりと恵まれた環境の中で勉強ができることを、一方、県西部の小学校に対しては、

先取り学習などにより学力の伸長を図っていることなどを、少しアプローチの仕方を変え、データも駆使しながらアピールすると伺っており、県教育委員会としても、連携して生徒募集に取り組んでいきたいと考えている。

菊池委員：保護者のご理解を得るには、時間がかかったり、工夫が必要になると思うが、引き続き頑張っていたきたい。

教育長 協議事項2を議案第14号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第14号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和4年度中学校トップスポーツ競技育成事業選考結果について》

教育長 報告を求める。

体育健康安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：中学校の部活動について、休日は民間の力も借りて連携して運営していくというような報道を最近多く見るようになってきた。場所や地域によっては、なかなか難しいところもあるかと思うが、徳島県ではどのような状況か。

体育健康安全課長：休日の部活動の地域移行については、スポーツ庁が非常に熱意を持って取り組んでいるところ。本県でも、令和3年度から県立中学校と小松島市の中学校で実践研究を行っており、その結果を受けて、様々な課題等を整理し、市町村教育委員会に対し資料等を提供していきたい。指導者を見つけることに苦労していると聞いている。

河野委員：この事業については、競技力の向上に繋がっており、中学校としては非常に助かっているのでは、良いと思う。地域移行については、地道にやっていくしかないが、地域との連携が一番大事になる。それぞれの学校ではなく、地域で何校か集まって練習することや、指導してもらうことも1つの手法として考えられる。大変だと思うが、しっかり取り組んでいただきたい。

《報告事項1 令和5年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の追加について》

教育長 議長を教育長職務代理者である菊池委員に依頼，退室
菊池委員 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：今回の内容は，頑張っている臨時教員や新卒者が受審する中で，優秀な教員を増やそうという有効な案であると思う。例えば，成績上位者はどの程度の割合をしめるのか。また，県教委が定める基準というのは，どこかに明記されているものなのか。

教職員課長：これまでの特別選考⑦の基準は，校種・教科によっても異なるが，目安としては上位2割程度として実施していた。教科等によって点数にも幅があるので，あくまでも目安である。今回の特別選考⑦イウについては，専門審査等で点数をソートして，例えば，1次審査で合格するラインあたりの点数が目安になると考える。

河野委員：合格点に近いがもう少しというあたりのラインを基準と考えているということではよいか。

教職員課長：そのとおりである。1次審査が教養審査と専門審査と論文審査の合計点になる。特別選考⑥は教養審査免除となるので，共通部分の専門審査等の点数を並べて，合格ラインを決めることを考えている。

島委員：1次審査が免除になるということは，どの程度有利なのか。例えば，1次審査の合格率等がわかれば，その有利さが分かる。また，1次審査が免除となるのは，どのくらいの人数を想定しているのか。

教職員課長：校種・教科等によるが，県立学校であれば2次審査に進む割合が採用予定数の3倍程度で，小中学校はもう少し少なくなる。また，1次審査が免除となる人数については，一般選考の人数との兼ね合いを見ながら，残していくことになる。

[非公開]

《報告事項3 服務上の措置の実施状況について》（追加）

《協議事項1 令和4年度6月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時45分